

青 こ 応 第 2 0 5 号
令 和 5 年 1 0 月 2 日

青梅市子ども・子育て会議
会長 坂 井 隆 之 様

青梅市長 浜 中 啓 一

特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項第1号にもとづく特定教育・保育施設の利用定員の設定について、青梅市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第23号）第2条第1号の規定にもとづき、諮問します。

以 上

ねむのき幼稚園の利用定員変更について

1 ねむのき幼稚園の利用定員変更

- (1) 理由：令和6年度の新規募集を停止することから、実態に沿った園児数となるようすべての年齢において、利用定員を減らすことで、経営の更なる安定化を図ろうとするものである。

<園児数の推移>

平成30年度 129人

令和元年度 123人

令和2年度 102人

令和3年度 102人

令和4年度 92人

- (2) 利用定員：(変更前) 認可定員 215人
利用定員 110人
- (変更後) 認可定員 215人
利用定員 60人

- (3) 移行希望：令和6年4月1日

以上